

令和7年度長崎県流域下水道事業会計補正予算（第3号）

第1条 令和7年度長崎県流域下水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度長崎県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
（4）主な建設改良事業			

処理場建設改良	764,339千円	480,000千円	1,244,339千円
---------	-----------	-----------	-------------

第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額127,062千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額16,303千円、当年度分損益勘定留保資金77,624千円及び繰越利益剰余金33,135千円」を「不足する額127,062千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額25,757千円、当年度分損益勘定留保資金77,624千円及び繰越利益剰余金23,681千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
取			入
第1款 資本的収入	763,750千円	480,000千円	1,243,750千円
第1項 企業債	190,500千円	80,000千円	270,500千円
第2項 国庫補助金	396,500千円	320,000千円	716,500千円
第3項 負担金	176,750千円	80,000千円	256,750千円
支			出
第1款 資本的支出	890,812千円	480,000千円	1,370,812千円
第1項 建設改良費	764,339千円	480,000千円	1,244,339千円

第4条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のように定める。

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
建設改良費	千円 190,500	債券発行又は普通貸借 (借入先) 財務省、地方公共団体 金融機構、銀行その他	年利 5.0% (借入時期) 令和7年度。 ただし、購入その他の都合により、 その全部又は一部を翌年度に繰延べ借入れすることができる。	借入時期から30年以内 (うち据置期間5年以内)において元利均等 又は元金均等などの償還の方法による。ただし、企業財政の都合により、繰上償還をなし、又は償還年限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。	千円 270,500	補正前に同じ。	補正前に同じ。	補正前に同じ。
計	190,500				270,500			

令和7年12月19日提出

長崎県知事 大石賢吾